

## 「K対策」マニュアル



## 1. 立候補予定者

# 『かわいたかのり』(川合孝典)

生年月日 昭和39年1月29日 京都市生まれ

家族構成 妻、長女

趣味 城跡(廃墟)巡り、読書



### 略歴

1964年 1月	京都府京都市出身
1987年 3月	立命館大学 法学部卒業
1987年 4月	帝人株式会社 入社
1998年10月	帝人労働組合 東京支部長
2002年10月	UIゼンセン同盟 東京都支部運営評議会議長
2004年11月	UIゼンセン同盟 政策局
2005年 9月	UIゼンセン同盟 政治委員会事務局長
2007年 7月	第21回参議院議員選挙(比例代表)初当選
2013年 7月	第23回参議院議員選挙(比例代表)次点
2016年 7月	第24回参議院議員選挙(比例代表)2期目当選

### 主な役職等

予算委員会筆頭理事、厚生労働委員会筆頭理事、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会理事、国民民主党政務調査会・総務部会長などを歴任。

### 現職

議院運営委員会理事、財政金融委員会 委員／法務委員会 委員

国民民主党 総務局長、選挙対策委員長代理、組織委員長代行(自治体議員局長)、企業団体委員長代理、東京都総支部連合会 会長

UAゼンセン 政治顧問

支払基金労働組合 特別顧問

民社協会 専務理事

東京民社協会 会長

超党派 自殺対策を推進する議員の会 事務局長

## 2. 第26回参議院議員選挙

- (1) 選挙方式：非拘束名簿方式比例区選挙
- (2) 政党：国民民主党(予定)
- (3) 比例定数：50人
- (4) 選挙権：満18歳以上の日本国籍を有する者
- (5) 選挙日程：公示日：2022年●月●●日( )  
投票日：2022年7月●●日(日)



### 3. 「田村 まみ後援会名簿（前回支持者名簿）」のメンテナンス（済）

- (1) 主旨・目的 「田村 まみ後援会名簿」の退職者の把握（新規の支持者目安を判断）
- (2) 内容
  - ①データから退職者を削除
  - ②リストの在籍者を現在の勤務先に修正
- (3) 集計結果 メンテナンス前；721名、メンテナンス後；467名（△254名）

### 4. 「得票」と「支持者」の目標設定（単組）

- (1) 目標の対象者
  - ①対象者は、組合員本人＋非組合員
  - ②家族は、対象としないが、記入を求める。（本人欄の下に記入箇所がある＝＋α）
- (2) 単組の得票目標

組合員数と前回選挙を参考に「得票目標」と「支持者目標」を設定する。得票目標については「前回以上」**721人**又は「組合員数の30%以上」**247人**の多い数を目途とする。

「組合別目標数」についての面談を実施し決定する。  
当組は組合員の減少が著しいことから**得票目標：500人**となった。（本来は721人）  
※「支持者目標」：入会者（カード記入者）の目標 「得票目標」：投票数目標
- (3) 単組の支持者目標
  - 1) 支持者目標・・・得票目標を達成する為に必要な支持者（得票目標の110%）**550人**
  - 2) 支持者の定義（①～④をすべて満たすこと）
    - ①「かわい たかのり」個人名を書ける人
    - ②今まで必ず投票に行っている人
    - ③投票済み証等で投票確認ができる人
    - ④自分以外に働きかけができる人

### 5. 「支持者」の目標設定（各支部） ※「K作戦 支持者カード集約表」別紙①

- (3) 各支部の支持者目標
  - 1) 支持者目標・・・①支部の従業員比率を算出：各支部所属全従業員÷大塚家具全従業員
  - ②従業員比率で支持者目標を算出：支持者550×各支部従業員比率

但し、「田村まみリスト」のカード集約実績が②で算出した目標数より多い場合は前者を目標数とした。

### 6. 入会活動

- (1) 期間；2021年5月～2021年8月末
  - ① 1次集約；2021年6月末まで：「田村まみリスト」登録者に対して
  - ② 2次集約；2021年8月末まで：新規入会活動

※事業所規模の違いもあるため、活動時期は各支部で調整することも可  
(注) 集約の入会者へ 2021年10月開催のSSUA拡大合同委員会にて「御礼ハガキ」を発送。
- (2) 入会カードの記入方法と送付方法
  - ※「入会カードの記入方法と送付方法」別紙②
  - ※「支持する会」入会依頼文(例)別紙③
  - ※『入会カード』送付用添付用紙別紙④
- (3) 入会方法（入会者への説明方法について）
  - ①直接面談 ②電話等
  - ※「入会活動 想定問答集」別紙⑤

#### (4) 入会活動器財

- ① 入会カード(全従業員分) ②BUMON通信(全従業員分) ①②送付
- ③「K対策」マニュアル 「ユニオンホームページ」-「執行委員 & 支部長専用」-「政治活動」にアップ

### 7. 定着オルグ活動

(1) 期間； 2021年5月～2021年11月末

- ① 1次定着オルグ；2021年11月～2022年2月
- ② 2次定着オルグ；2022年4月～2022年6月

(2) 定着オルグ方法

- ① 店舗オルグによる定着
- ② 電話による定着（検討中）

(3) 定着オルグ実施者

SSUA 加盟組合の委員長、三役及び事務局

(4) 定着オルグの目的

支持者への御礼と候補者の定着

(5) 定着オルグの内容等

※検討中

### 8. 投票対策

(1) 投票予定日の確認

※検討中

(2) 期日前投票の徹底

※検討中

(3) 投票済証による確認

※検討中

### 9. その他

(1) 選挙違反「やっていいこと」「やってはいけないこと」

※別紙⑥ 政治活動・選挙運動「やっていいこと」「やってはいけないこと」

(2) 器材 都度、連絡します。

(3) SSUA 政策の実現

- ①月1回の店休業日の法制化、正月三が日の定休日法制化（ワークライフバランス）
- ②悪質クレーム対策（カスタマーハラスメント対策の法制化）
- ③休日保育の充実（「土日・祝日」も店舗で働く私たちの産業では必要不可欠）
- ④勤務間インターバル規制の法制化（長時間労働の抑制）
- ⑤65歳までの定年延長と70歳までの雇用確保（年金不支給期間における対応）

(4) 「かわいたかのり公式ホームページ」

<https://kawai-takanori.jp/>

「川合孝典事務所」

〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 1223 号室

TEL：03-6550-1223（9:00～17:00）

## 別紙① K作戦 支持者カード集約表(案)

支部名	支部NO	従業員数	Mリスト	全従業員比	目標票数	集約数	達成率	備考
南船橋店	07	30	14	2.8%	16			
ブランドPR	08	13	9	1.2%	9			
新宿SR	11	116	55	11.0%	61			
(IDC OTSUKA Bedroom Gallery GINZA)	11(14)	8	5	0.8%	5			
本社	15	146	54	13.9%	76			リモート含
法人本部 関東	17	56	11	5.3%	29			
横浜SC	25	106	47	10.1%	55			
横浜MM	29	65	27	6.2%	34			
名古屋栄SR	30	52	29	4.9%	29			
(LABI名古屋)	(30)	17	11	1.6%	11			
名古屋SC	31	14	9	1.3%	9			
有明本社SR	34	82	38	7.8%	43			
(新入社員 関東)	—	19	0	1.8%	10			34にて 一次集約
(サッポロファクトリー)	34(24)	5	1	0.5%	3			
横浜OL	35	19	9	1.8%	10			
神戸SR	37	25	8	2.4%	13			
大阪南港SR	40	100	47	9.5%	52			
(新入社員 関東)	—	10	0	0.9%	5			40にて 一次集約
(IDC OTSUKA なんば パークス)	40(36)	6	2	0.6%	3			
(ホルトローナ・フラウ 大阪)	40(46)	5	4	0.5%	4			
大阪港SC	42	37	19	3.5%	19			
九州SC	44	12	9	1.1%	9			
福岡SR	45	48	31	4.6%	31			
(九州出向組合員)	(45)	10	7	0.9%	7			
(関東出向組合員)	(15)	52	21	4.9%	21			
合 計		1053	467	99.9%	564			

## 別紙②入会カード（本人カード）の記入方法と送付方法

SSUAの後ろに〇〇〇〇ユニオン  
 ※単組の正式名称を記入

職場名は正式な店舗名を記入  
 (例) イオンモール〇〇店、本社営業部 等

<b>かわい たかのり</b>		組合名	SSUA 〇〇〇〇 労働組合
支持する会入会カード		職場名	〇〇〇〇店
		区分	<input checked="" type="checkbox"/> 組合員 <input checked="" type="checkbox"/> 非組合員 <input checked="" type="checkbox"/> OB <input checked="" type="checkbox"/> その他

<本人記入欄>

フリガナ 姓と名 17377	ヤマダ	タロウ	職場コード	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
氏名 姓と名 17377	山田	太郎	自宅番号	0 3 6 3 2 3 × × × ×
郵便番号	1 0 2 - 0 0 / 4	都道府県	東京都	市郡区町村
以下住所	九段南 4 - 8 - 1 6	千代田区	千代田区	
	ゼンセンハイイツ A - 1 0 1 号室			

<同居家族 紹介欄> ※必ずご本人に同意ご確認のうえ、ご紹介をお願いいたします

フリガナ	ヤマダ	ハナコ	続柄	
氏名	山田	花子	妻	
フリガナ	ヤマダ	イチロウ	続柄	
氏名	山田	一郎	長男	

**記入見本**

※電話番号、郵便番号、住所はもれなくご記入ください。

①フリガナ・氏名の姓と名の間を1マスあけてください。  
 ②濁音を含めて1マスで記入してください。  
 ③電話番号は、左ツメで記入してください。  
 ④住所の番地は、1マス・1ケタで記入してください。

社員コードは社内で管理されている番号を記入（左詰め）

自宅番号は左詰め

市郡区町村を記入  
 (例) 横浜市港北区

苗字と名前の間は一マス空ける

1 数字 1 マス

フリガナの濁点は同じ一マスに記入

2022年7月投票日までに満18歳以上である同居家族を記入

### <入会カード記入時の注意事項>

- ①組合名・・・SSUAの後に「組合名」を記入する。(例：〇〇〇〇労働組合、△△△△ユニオン)
- ②職場名・・・正式な職場名を記入する。(例：イオンモール〇〇店、本社営業部、●●物流センター等)
- ③区分・・・組合員、非組合員、OB、その他のいずれかに「✓」を記入する。
- ④氏名・・・苗字と名前の間は「一マス」空ける。フリガナは「濁点も含めて一マス」に記入する。
- ⑤職場コード・・・社内で管理されている社員番号を記入する。
- ⑥自宅番号・・・「左詰め」で記入する。(固定電話がない場合は記入しなくて結構です)
- ⑦携帯番号・・・自宅番号と共に携帯番号も記入する。(自宅番号がない場合は必ず記入する)  
 当組では、携帯番号を優先して集約しましょう。前回は、公示後の1週間で電話をしました。  
 この期間中の知らない置き電話からの着信を受けなければ、面倒な対応はしなくて済むと予想しています。  
 (着信に回答した場合は、「応援してます、頑張ってください」と言ってあげてください)
- ⑧住所・・・番地や部屋番号の数字は「1 数字・1 マス」で記入する。  
 市郡区町村には、「〇〇市●●区」、「△△市▲▲町」等記入する。
- ⑨同居家族・・・2022年7月までに満18歳以上の同居家族を記入する。

### <入会カード回収時の注意事項>

- ①本人記入後、一番上の「かわいたかのり政策（裏面記入見本）」と最終ページの「④本人控え」を本人へ渡す。
- ②「入会カード記入時の注意事項①～⑨」をチェックし、記入漏れや間違いが無いかを確認する。
- ③入会者数を送付書に記入する。(本人の人数と同居家族の人数それぞれ記入する)
- ④「①支持する会提出用」「②SSUA 送付用」「③組合控え」の3枚セットと、人数報告の「送付書」をユニオン事務局へ送付する。

※送付期限は「2021年8月末日」 ※毎月月末にそれまでの分を送付して下さい。

別紙④『かわいたかのり 入会カード』送付用添付用紙

支部名	
代表者名	

【本人カード】

本人の人数 (組合員・非組合員)	名
同居家族の人数	名

<お願い>

上記に記入の上、入会カードと共に IDCユニオン事務局へ送付願います。

## ■別紙③「支持する会」入会依頼文（例）

組合員の皆様へ

### 「かわい たかのり支持する会」への入会のお願い

毎日の業務、大変お疲れさまです。また、〇〇〇労働組合の諸活動に対し、ご協力、ご参加を頂き、誠にありがとうございます。

昨年、〇月〇〇日に開催しました「第〇〇回〇〇〇労働組合定期大会」において、私たちの仲間である『かわい たかのり参議院議員』を 2022 年夏の第 26 回参議院議員選挙比例代表の候補予定者として推薦することを決議しました。

『かわい たかのり参議院議員』は、現職（2期）であり、高年齢者雇用安定法改正、労働契約法改正、女性活躍推進法改正に伴う「悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策」等に尽力してきた実績があります。また、現在も国や行政などへ仲間の議員である「田村 まみ」と連携し、職場の課題解決に向けて取り組みを進めています。

私たちは、労使では解決できない様々な職場での課題・生活課題の改善を仲間の国会議員に託し、「安心して暮らすことができる社会、活力ある社会」を求めていかなければなりません。特に、心から安心して休み、勤務ローテーションが改善でき、生産性向上に寄与できる「月1回定休日の法制化」の実現は、多くの組合員の切なる願いであり、組合（ユニオン）の総力を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

このように、私たち組合員、生活者にとって、政治活動は、組合員の幸せを実現するための重要な活動の一つです。労使で解決できない職場や生活の課題を改善していくためには、組合員の声を私たちの代弁者である国会議員に伝え、国会で法律をつくっていかねば改善できません。働きやすい職場環境や安心安全な日常生活を送るためにも、組合員の皆さんには、是非とも「かわい たかのり支持する会」入会カードへのご記入をお願いいたします。

2021 年〇月〇日

〇〇〇労働組合 中央執行委員長 △△△△

#### ★文書作成時の注意事項★

【注意事項】⇒ 下記 3 点が揃った文書は違反！

- ① どの選挙で （特定の選挙）
- ② 誰を （特定の候補者）
- ③ 投票して下さい （当選を目的とする依頼）

【選挙違反の恐れがある語句】⇒ 外部へ出る可能性があれば出来る限り使わない！

- ① 〇〇党公認
- ② 立候補（立候補予定者）
- ③ 必勝を期して
- ④ 当選を目指して



■別紙⑤「入会活動 想定問答集」

NO	想定質問	回答
1	「かわい たかのり」さんはどの政党から立候補予定なの？	<p>○今のところ、国民民主党から立候補予定です。私たち働く仲間の代表となり、労働者・生活者視点の政策を実現することを目的とする政党である国民民主党に入党しています。</p> <p>○かわい たかのり参議院議員は、現在、国民民主党の参議院・国対委員長の役を担っています。国対委員長は、国会運営を進めるにあたり、野党がより有利になるための交渉を与党の国対委員長と行います。田村まみ参議院議員が、働く仲間の政策を議論できる、厚生労働委員会等に属することが可能なのは、かわい たかのり参議院議員の功績によるものです。</p> <p>○私たちは、働く仲間を守る・生活者視点の政治の実現をめざしています。今は自民党と公明党により政権が運営され、企業・経営者視点の正社員中心、製造産業中心の政策が立案されます。労働者・生活者であり、パートタイマーなど多様な労働者がいる私たちの声を政治の場へつなげていくことが大切です。</p>
2	なぜ国民民主党なの？	<p>○国民民主党の考え方は、民主社会主義を前提に、自由・平等・公正・平和・友愛の考え方に基づき、福祉国家の設立を最終目標にしていた民社党(1960年結党・1994年新進党の結党に伴い解散)の系譜をたどっています。反自民党(新自由主義)・非共産党(共産主義)を掲げ、「生活者・納税者・消費者・働く者の立場に立つ」ことを基本理念に改革中道政党として、あらゆる政策に対して、是々非々で取り組んでいく理念をもっています。よって、UAゼンセンは、現在ある政党のなかで、国民民主党を強力に支援する政党に位置付けており、かわいたかのり参議院議員、田村まみ参議院議員ともに国民民主党に所属し、国政にあたっています。</p> <p>○政権与党である自由民主党は、簡単にいえば、個々人を守ることを中心に政策を組み立て、法制化しています。例えば、企業の経営者や自営業者など、経営者を中心に話を聞いています。一方で、国民民主党は、労働者・生活者、社会的弱者などを守るため、個々人ではなく、社会の仕組みとして、広く国民全体がよりよくなる政策を掲げ、政治活動に取り組んでいます。</p> <p>○野党第一党である「立憲民主党」の中にも、国民民主党やUAゼンセンと同様の考え方を持つ議員が多くいますが、共産主義に近い考え方や共産党に近い議員も存在します。よって、所属議員が少なく党勢規模も小さいですが、案件ごとに是々非々で考え、対決ではなく解決をめざしている国民民主党を強力に支援しています。</p>
3	後援会ってどんな組織なの？	<p>○労働者、生活者視点の政策や流通産業の発展のために、政治の分野で尽力してくれる「かわいたかのり」さんの活動を支える団体です。国会議員として、10年超の経験を持つ「かわいたかのり」参議院議員は、国会のなかで、流通産業に関わる政策や小売現場で働く仲間、短時間・パート組合員の声などを代弁しています。カスタマーハラスメント(悪質</p>

NO	想定質問	回答
		<p>クレーム)対策の社会的な認知が高まっているのは、「かわいたかのり参議院議員」の発信も大きく寄与しています。</p> <p>○かわいたかのりの後援会である、「かわいたかのりを支持する会」は、川合孝典の政治活動を支援することを目的としています。事業として、研究会・講演会の開催、機関紙の発行、宣伝活動等を行っています。</p>
4	後援会に入会したら何かしないといけないの？	<p>○後援会員が特段しなければならないことはありませんが、「かわいたかのり」参議院議員の活動を随時お知らせしていきますので、関心をもってお支えいただくようお願いします。</p> <p>「かわいたかのり」参議院議員の活動情報は、ネットで随時お知らせしています。ぜひ、YouTube、フェイスブックやツイッターなどご登録のうえ、応援メッセージなど送ってください、本人の力になります。</p>
5	後援会に会費はかかるの？	<p>○無料です。会費は一切いただきません。ぜひ、まわりの組合員やご家族や親しい友人にも、「かわいたかのり」参議院議員のことをお知らせください。</p> <p>定期的に会報をお届けしたり、活動をお知らせさせていただきますが、ネットでも「かわいたかのり」参議院議員の活動を知ることができますので、ぜひ携帯・スマホからご登録をお願いします。</p>
6	なぜ労働組合が後援会活動してるの？	<p>○私たち労働組合は、組合員のみなさんの労働条件の維持向上、総合的な福祉の実現のために活動しています。例えば、賃金を引き上げる場合、2月～3月にかけて会社と交渉し、可能な限り高い引上げをめざします。また、日ごろの活動の一例として、職場で危険個所があれば、会社と連携し、改善できます。</p> <p>一方で、道路の舗装が危険だったり、税金が高い、年金がもらえるのかなど、会社と組合では解決できない問題もあります。法律を変える、行政を変える、住みやすい社会をつくるには、政治の場で、私たち働く仲間の声を上げていく必要があります。</p> <p>○憲法の28条で保障されているように、日本国民であれば誰もが政治活動を行うことができます。(ただし、公職選挙法等において、公務員や18歳未満の政治活動は禁じられています。)</p> <p>労働組合が、後援会活動などの政治活動を行うことは、最高裁判所の判例においても、認められています。</p>
7	この入会カードは、どこからお金が出てるの？	<p>○カードをはじめとする後援会の資料等は、「かわいたかのりを支持する会」という総務省に届け出を行った政治団体の資金から拠出しています。</p>
8	会費は無料なのに、「かわいたかのり」を支持する会の政治活動の資金は、どうやって捻出しているの？	<p>○個人やその他の政治団体からの寄付で賄います。また国民民主党の政党助成金から拠出を受けることもあります。</p>

NO	想定質問	回答
9	なぜ、組合は「かわいたかのり」参議院議員を応援してるの？	<p>○流通やサービス産業は、賃金が低かったり、労働時間が長かったり、休みがとりづらいなどの環境でみんなが働いています。また短時間で働く仲間の皆さんが多いことも特徴です。私たちの職場をよくしていくためには、組合でできること、会社と協働でできることに限りがあります。税や年金、法律をつくる・かえるなどは、国会でしかできません。</p> <p>○かわいたかのり議員は、国会議員になって以来、流通・サービスの職場で働く仲間の政策実現に努めています。カスタマーハラスメント(悪質クレーム)対策をはじめ、流通・小売の現場にスポットが当たるようになったのは、かわいたかのり参議院議員の力が大きく寄与しています。</p> <p>○かわいたかのり参議院議員を支援していくために、UAゼンセンでは、決議機関にて擁立を決定し、推薦決定をしています。どのように私たちの組合も、第●回中央執行委員会で推薦決定を行い、後援会活動を支援していくことを決めました。</p>
10	かわいたかのり参議院議員はどんな人なの？	<p>○かわいたかのり参議院議員は、立命館大学を卒業後、帝人株式会社へ入社しました。帝人では、帝人労働組合の組合役員として、企業の中で労働条件の維持向上や組合員の福利厚生など組合活動に注力していました。</p> <p>○2007年の参議院議員選挙で初当選し、2013年まで6年間のなかで民主党が政権与党になり、政権運営も経験しています。</p> <p>2013年の参議院選挙では、民主党が逆風のなか、あと1議席というところで、再選には至りませんでした。捲土重来を期して臨んだ、2016年の参議院議員選挙で当選を果たし、通算11年間活動しています。</p> <p>○非常に実直な方で、社会正義を一番に考え、さまざまな事象に対し、是は是、非は非で判断しながら活動を続けています。組合員の豊かな暮らし・生活はもとより、社会的弱者のことを考えなど、よりよい日本社会にしていくために国会議員として誠意をもって、対応にあたっています。自殺者を抑制していくための超党派の議員連盟の事務局長を務めており、社会問題にも積極的に取り組んでいます。</p>
11	いつ選挙があるの？	○2022年夏の予定です。
12	なぜ参議院議員に立候補予定なの？	○参議院は任期が6年と長く、衆議院のように解散もありません。私たちが実現したい政策をじっくりと腰を落ち着けて議論し、国会に法律の制定や改訂などを提案できます。参議院は衆議院よりも少ない人数で議員立法できることも大きなメリットです。
13	選挙区で出るの？ 比例代表で出るの？	○比例代表選挙で立候補予定です。比例代表は、個人名の得票が多ければ多いほど当選確率が上がるため、全国各地で多くの仲間(後援会員)がいる私たちにとって、有効な制度だと考えます。

NO	想定質問	回答
14	かわいたかのり参議院議員を応援したら、どうなるの？	○「かわいたかのり」参議院議員は、私たちの流通・サービス業がよりよい産業になるために力を尽くしてくれています。働きみなさんが働くうえでも、生活するうえでも、改善が必要な項目について、政策実現に向けて取り組みを進めてくれます。
15	家族の支持政党は違うけど、自宅にまで来たり、電話がかかることはないよね？	○「かわいたかのりを支持する会」は、政治団体であり、後援会活動を行う組織です。よって、ご自宅に会報などの封書をお届けしたり、お電話連絡させていただくこともあります。
16	うちは昔から〇〇党を応援してるの。話はわかるけど応援できないわ。	○△△さんも、日頃から政治活動なさっているのですね。お伝えいただきありがとうございます。お互いによい結果になるようにがんばりましょう。
17	組合は、政治がある時だけお願いにくるのね。	○日頃からなかなかお話できていませんので、申し訳ありません。職場でお困りごとはないですか？  今回は、政治のお願いでもありますが、皆さんに流通・サービスの職場の課題の改善に向けたお話をさせていただきたく、お時間を頂戴しました。ぜひ、「かわいたかのり」参議院議員に託す政策だけでもお話させていただけないでしょうか。
18	会社の中で政治活動しているの？	<労働協約に政治活動の自由がある場合> 会社と労働組合が取り決めしている「労働協約」のなかで、労働組合が会議で支援を決めた候補者の政治活動(後援会活動)を自由に行える確認ができています。  <労働協約に政治活動の自由がない場合> 労働組合の会議でかわいたかのり参議院議員を支援していくことを決めました。その後、会社に対しても、会社施設内で就業時間外に「後援会活動(政治活動)」を行う旨の要請を行い、了解を得ています。
19	応援したら、かわいたかのりさんは何をしてくれるの？	○「かわいたかのり」参議院議員は、働く仲間を守るための政策や私たちの産業に関わる課題を解決するために、これまで国会で活躍しています。進捗がある政策は、「カスタマーハラスメント(悪質クレーム)対策」です。法律によりハラスメントを撲滅することをめざしており、田村まみ参議院議員と連携し取り組みを進めています。 ○また、流通・小売の現場の課題、働く仲間のよりよい労働条件・職場環境の実現をめざし、直近では、新型コロナウイルス感染症対策にも尽力しています。
20	後援会へ入会を勧める活動は、選挙違反じゃないの？	○「かわいたかのりを支持する会」の後援会へ入会をお勧めするのは、政治活動なので、公職選挙法に違反していません。日本国憲法第21条で、国民は、集会・結社・表現の自由を保障されています。選挙活動期間中しかできない、「特定の選挙において」、「特定の候補者の当選」を目的に、皆さんに投票依頼しているわけではありません。政策をお知ら

NO	想定質問	回答
		せし、その実現を後押ししていただく仲間を増やすために後援会活動しています。
21	私、国会議員以外、地域でも後援会に入っているの。複数の後援会に入っても問題ないの？	○もちろん複数の後援会に入会されても問題ありません。それぞれ後援会の成り立ちも、具体的な活動も異なります。
22	後援会に入ったら、これからどんなことがあるの？	○「かわいたかのり」の活動をお知らせしたり、政策の進捗報告など、会報や新聞などをお届けします。ぜひ、ネットでも「かわいたかのり」の活動を知ることができますので、ご登録をお願いいたします。
23	この前市役所に行って、公道の危険な場所を改修するようお願いしたけど門前払いだったわ。	○UA ゼンセンには、100名を超える仲間の議員がいます。お住いの地域に議員がいない場合でも、議員ネットワークを活用して相談できるかもしれませんので、一度詳しくお話を おきかせください。
24	参院選はどうやって投票するんだっけ？	○参議院は、お住いの選挙区の候補者の中から選ぶ投票と比例代表の投票と 2 回あります。比例代表の投票は、個人名もしくは政党名のどちらかを記入することができます。政党に割り当てられる議席が、個人名が多い順に決まりますので、個人名が大事になります。 ○参議院の議員数は、合計で 248名が定数になっています。任期は、6 年ですが、3 年ごとにその半分の 124名ずつ改選されます。
25	入会し、必ず応援するけど、全部記入しないとダメなの？	○すべて記入をお願いします。時には、後援会よりご自宅に 会報などお届けすることや、お電話させていただくこともあります。
26	入会したら個人情報が入り漏れちゃうんじゃないの？	皆さんの個人情報は、「かわいたかのり」の後援会活動に限定して使用いたします。ご入会いただいた後は、後援会が責任をもって管理します。 ※政治団体の政治活動については、個人情報保護法の適用が除外されています。除外はされていますが、紛失や流出等、内容管理を徹底します。
27	組合が支援してきた議員は、どんなことを実現してきたの？	【高齢者雇用安定法改正】 希望者全員の 65 歳までの雇用が確保されました。 経営者団体の法案成立への反対活動・抵抗から、法案成立 が危ぶまれましたが、根気強く粘り抜き、法案が成立。 希望者全員の 65 歳までの雇用が確保されたことにより、雇用と年金の接続が実現したことは大きな意義があります。  【介護保険法の改正】 地域包括ケアシステムを構築しました。 住み慣れた地域で生活できる介護をめざし、24 時間対応型の定期巡回・随時対応型訪問サービスを創設する等、介護サービスの利用者の生活の質の向上に資するものとするように尽力しました。

NO	想定質問	回答
		<p><b>【年金記録回復促進法 成立】</b>  消えた 2.2 兆円の年金記録を回復しました。  5,000 万件にも及ぶ、宙に浮いた年金記録の存在が明るみに  でた「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例に  関する法律の一部を改正する法律案」を提出し「年金記録回 復  促進法」が成立しました。また、従来の「年金定期便」に加 え、  インターネット上の閲覧サービス「ねんきんネット」を開設。 いつ  でも年金情報にアクセス可能環境を整えました。これらの 取り  組みによって、2014 年 3 月時点で 3,012 万件の不明記録  を解明し 1771 万件が統合されました。</p> <p><b>【高校授業料の実質無償化】</b>  経済的理由による高等学校中退者が大きく減少  親・保護者の収入に左右されずに教育を等しく受ける環境を  整備した結果、経済的理由による、高等学校中退者が以下の  とおり減少しました。</p> <p><b>【労働契約法改正】</b>  無期労働契約へ転換させる仕組み等を導入  特に不安定な雇用状況にある有期契約労働者が反復更新の  下で生じる雇止めなどに対する不安を解消し安定して働き続  けることができるようになりました。無期労働契約への転換制  度、雇止規定化により雇用の安定化が担保されました。また、  雇用期間の定めがあることにより不合理な労働条件の違いを  設けることを、法令により禁止しました。</p> <p><b>【求職者支援法制定】</b>  新たなセーフティーネットの構築  雇用のセーフティーネット強化をめざし、雇用保険を受給でき ない  労働者に対し、職業訓練期間中の生活費を給付。就労促進  を図ることを目的に、議員立法化しました。適正な制度運用を  することによって、高止まりする失業率と生活保護世帯の改善  を図りました。</p> <p><b>【労働者派遣法改正】</b> 派遣労働者の権利保護強化  雇用安定化を図るため、無期雇用の促進や、派遣料金の明  示、派遣労働者の職業能力促進などを行いました。</p> <p><b>【育児介護休業法見直し】</b> 企業への指導・監督強化  育児休業・介護休業に関わる紛争を防止するために一部法改  正を行い、企業に対する指導・監督の強化策を講じました。</p> <p><b>【超党派議連「自殺対策を推進する議員の会」】</b>  超党派議員で構成され、かわい たかのりが、「自殺対策を推進  する議員の会」の事務局長を務めています。コロナ禍で、賃金・  雇用への不安等による自殺の防止策強化や、自粛生活に伴  い発生した家庭内暴力や児童虐待への対策など、心の変  化に対応するための様々な政策に取り組んでいます。</p>

NO	想定質問	回答
		<p>印紙税改正(2013年)</p> <p>◎流通部門の取り組む「税制改正要望」の中の一つとして、現金取引の領収書にかかる印紙税の撤廃について組織内議員を通じて行ないました。結果、撤廃には至りませんでした。現金取引における領収書にかかる印紙税の非課税額を3万円から5万円まで拡大する旨、法改正した。これにより、流通サービス業の企業負担が軽減された。</p> <p>消費税転換対策特別措置法成立(2013年)</p> <p>◎消費税5%から8%に引き上げられた際の消費者心理を考えた場合、流通小売業に義務付けられている販売価格の「総額表示(内税表示)」が適正な価格転嫁を阻害する要因であるとして、組織内議員を通じて、外税表示とするよう総額表示義務の撤廃を求めた。結果、総額表示義務の撤廃までには至りませんでした。価格表示について、一定の条件下で本体価格のみ、あるいは本体価格+税とすることを可能とする「消費税転嫁対策特別措置法」が2018年9月30日までの時限立法として制定しました。</p> <p>マイナンバー法成立(2013年)</p> <p>◎私たち給与所得者が加入する厚生年金の納付率は98%であることに対して、国民年金の給付率は63%と低く、給与所得者と個人事業主などとは納税についても不公平感があります。特に国民年金は未納等による不足分等は税金で補填しているため、給与所得者は、二重徴収されている感が否めません。</p> <p>また、宙に浮いた年金記録など行政管理の問題も指摘されました。こうした、年金、雇用保険、医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法律に定められた社会保障・税・源泉徴収事務、災害対策の行政手続きをマイナンバー(個人番号)で管理する制度を法制化しました。そして、行政の効率化と国民の利便性の向上、そして公平・公正な社会の実現をめざして、マイナンバー制度が2016年よりスタートしました。</p>

## 規 約

### かわいたかのりを支持する会

1. 名 称            本会は、「かわいたかのりを支持する会」と称する。
2. 事務所           本会の事務所は、東京都千代田区九段南 4-8-16 に置く。
3. 目 的            本会は、川合孝典の政治活動を支援することを目的とする。
4. 事 業            本会の目的を達成するために、次の諸活動を行う。  
                    (1)研究会、講演会の開催  
                    (2)機関紙、その他印刷物の発行  
                    (3)関係方面への宣伝活動  
                    (4)その他目的達成に必要な事業
5. 会 員            本会の目的に賛同する者を会員とする。
6. 役 員            本会は次の役員を置く。  
                    代表、会計責任者、会計職務代行者など
7. 経 費            本会の経費は、寄付金、その他の収入をもって充てる。
8. 会計年度        本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

#### 付則

本規約は、平成19年11月12日より実施する。

以上



## 【かわい たかのり プロフィール】

- 氏 名 川合 孝典(かわい たかのり)
- 生年月日 昭和39年1月29日 京都市生まれ
- 家族構成 妻、長女
- 趣 味 城跡(廃墟)巡り、読書
- 略 歴



- 1987年 3月 立命館大学法学部卒業
- 1987年 4月 帝人(株)入社
- 1998年 10月 帝人労働組合 東京支部長
- 2002年 10月 UIゼンセン同盟 東京地支部運営評議会議長
- 2004年 11月 UIゼンセン同盟 政治局
- 2005年 9月 UIゼンセン同盟 政治委員会事務局長
- 2007年 7月 第21回参議院議員選挙(比例代表)初当選
- 2013年 7月 第23回参議院議員選挙(比例代表)次点
- 2016年 7月 第24回参議院議員選挙(比例代表)2期目当選

### ■主な役職等

- 予算委員会筆頭理事
- 厚生労働委員会筆頭理事
- 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会理事
- 国民民主党政務調査会財金・総務部会長 等

### ■現 職

- 議院運営委員会理事
- 財政金融委員会委員／法務委員会委員
- 国民民主党 総務局長
- 選挙対策委員長代理
- 組織委員長代行(自治体議員局長)
- 企業団体委員長代理
- 東京都総支部連合会会長
- UAゼンセン政治顧問
- 交通労連交通運輸政策研究会事務局長
- 支払基金労働組合特別顧問
- 民社協会専務理事
- 東京民主協会会長
- 超党派自殺対策を推進する議員の会事務局長

かわい たかのり HP(ホームページ)  
<https://kawai-takanori.jp>

かわい たかのり HPおよび  
FacebookのQRコード



かわい たかのり  
HP



かわい たかのり  
FB

## 【かわい たかのり議員の実績】

### <安心できる医療・介護・年金制度>

高齢者雇用安定法 改正  
希望者全員の65歳までの雇用が  
確保されました

介護保険法 改正  
地域包括ケアシステム  
を構築しました

年金記録回復促進法 成立  
消えた2.2兆円の年金記録を回  
復しました

### <仕事と子育ての両立支援>

高校授業料実質無償化  
経済的理由による高等学校中退  
者を大きく減少させました

児童手当の拡充  
給付額を5,000円から10,000円ア  
ップ。支給対象者を中学生まで拡大

待機児童対策  
保育の受け皿を  
大幅に拡充

### <安心して働き続けられる環境整備>

労働契約法 改正  
有期から、無期労働契約へ転換させる仕組み等を  
導入。有期であることの不合理的な格差禁止

求職者支援法 制定  
新たなセーフティーネットの構築により、  
失業率と生活保護世帯の改善

労働者派遣法 見直し  
派遣労働者の権利保護の強化(雇用安定化、無期  
雇用促進、派遣料明示、職業能力促進等

育児介護休業法 見直し  
一部法改正を行い、企業に対する指導・監  
督の強化を講じる

### <いのちを守る>

超党派議連「自殺対策を推進する議員の会」  
賃金や雇用への不安等の影響による自殺の防止強化策、家庭内暴力、児童虐待への対策等の取り組み

### <悪質クレーム対策>

「悪質クレーム対策を含む附帯決議を付し」女性の職業生活における活躍の推進に関する法律  
の一部を改正する法律案 可決

あらゆるハラスメント根絶に向けて、参議院厚生労働委員会において、悪質クレーム対策を含むあらゆるハラスメントに対応することを事業主に求めること、検討することを盛り込んだ付帯決議(21項目)を付し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案が可決しました

### <新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援政策>

特別定額給付金  
(10万円)

家賃支援給付金

児童扶養手当受給者へ  
の特別臨時給付金

雇用調整助成金の特  
例措置

母性健康管理措置による休暇  
取得支援助成金 新設

介護離職防止のための両立支援等助成金に  
「新型コロナウイルス感染症対応特例」新設

小学校休業等対応助成金の拡充

## 【仲間の議員が成立・改正に貢献した主な法律】

<u>雇用保険法 成立</u> (1974年)	<u>分娩手当の引上げ (閣議決定)</u> (1974年)	<u>男女雇用機会均等法 成立</u> (1985年)
<u>パート労働法 成立</u> (1993年)	<u>BSE 対策特別措置法</u> (2002年)	<u>労働基準法の一部 改正</u> (2003年)
<u>下請法 改正</u> (2003年)	<u>破産法 改正</u> (2004年)	<u>介護保険法 改正</u> (2005年)
<u>労働安全衛生法・労災保険法 改正</u> (2005年)	<u>アスベスト法 成立</u> (2006年)	<u>印紙税 改正</u> (2013年)
<u>消費税転換対策特別措置法 成立</u> (2013年)	<u>マイナンバー法 成立</u> (2013年)	

以上

## ■別紙⑥ 政治活動・選挙運動「やっていいこと」「やってはいけないこと」

### 1. 「やってはいけないこと」

＜政治活動、選挙運動全般において＞

- 物品を配る
- クイズ景品やビンゴ景品を渡す
- 飲食物の提供を行う
- 活動費などのお金を支払う など

### 2. 「政治活動期間」と「選挙運動期間」



**公(告)示日以前は、事前運動に要注意！**

※「選挙期間」は公示日の立候補届け出以降～投票日前日の24時まで

### 3. 選挙運動の三要素(基本)

- ① 特定の選挙において(例えば「今度の参議院選」「第26回参議院議員選挙」「7/18の選挙」)
- ② 特定の候補者の当選を(例えば「鈴木隆一」)
- ③ 投票行為を依頼すること(例えば「投票して!」「国会へ送ろう!」「名前書いて!」)

⇒選挙運動は選挙運動期間以外にすると「事前運動」とみなされ、公職選挙法により禁止されている。

上記三要素が全部入ると「選挙運動期間中」にしかできない。

### 4. 機関誌(紙)等で気を付けること

＜政治活動期間(公示前)のできること＞

- ・推薦決定したこと、推薦した人の政策や考え方の広報
- ・組合の政治活動に関する広報(後援会への加入促進、集会等の告知と報告)
- ・推薦する人の挨拶、演説等の広報

⇒選挙運動の三要素が入らないように留意する。

＜選挙運動期間(公示後)のできること＞

- ・慎重に取り組む必要があるので、極力、組合活動の広報のみにする。

(例) 私たちの代表「かわいたかのり」を支えよう!

⇒「必勝」「勝利」「国政へ送る」等の表現は投票依頼にあたりダメ!

※機関誌を出す前に事務局までお問い合わせください。

5. まとめてみました！

	○：やっていいこと	×：やってはいけないこと
公示前 (政治活動)	<p><b>【全般】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後援会への加入を勧めること</li> <li>・後援会の会報を配る事</li> <li>・後援会の討議資料を配る事</li> <li>・後援会、候補者への寄付(制限有り)</li> <li>・後援会員に対して候補者の政策等の集会を開催すること</li> <li>・候補者についての説明や会合</li> <li>・後援会ポスターの掲示</li> <li>・公約等を記したビラの配布</li> <li>・政党への入党勧誘、機関紙の読者勧誘</li> <li>・投票率を上げるための活動</li> <li>・政治団体の活動用ポスターの掲示</li> </ul> <p><b>【インターネット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記に同じ</li> </ul>	<p><b>【全般】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙運動(事前運動)</li> <li>※特定の候補者の当選をはかること(そのために相手候補者を当選させないことも含む)</li> <li>・立候補予定者の「個人」の政治活動ポスターの掲示</li> <li>※任期満了の日から6カ月前以降は禁止</li> <li>・文書図画の掲示(立候補予定者「個人」の氏名が記された、たすき・のぼり・チラシ配布・演説の内容)</li> </ul> <p><b>【インターネット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※上記に同じ</li> </ul>
公示後 (選挙運動)	<p><b>【全般】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知人友人への投票依頼</li> <li>・自宅、会社へ来た人へ投票や応援依頼</li> <li>・電話で投票や運動を依頼</li> <li>・選挙と関係ない集まりで候補者の協力要請(主催者、司会の承諾必要)</li> <li>・選挙運動用ハガキの推薦人になること</li> <li>・個人演説会、街頭演説へ友人知人を誘う</li> <li>・選挙区以外の人へ応援、協力要請</li> <li>・勤務外(休憩中)に行う演説</li> <li>・ビラの配布、法定ハガキの郵送、選挙用ポスターの掲示(種類、枚数等規定有)</li> <li>・演説会場や街頭演説の場所、選挙カーで候補者の名前などを連呼</li> <li>・選挙カーでマイクを握る『うぐいす嬢』や『事務員』への報酬(支給額の制限有)</li> </ul> <p><b>【インターネット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS(LINE、Facebook等)による特定候補者への投票依頼(投票部前日23:55まで)</li> <li>・ホームページ等ウェブサイトへ候補者の</li> </ul>	<p><b>【全般】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問、ポスティング</li> <li>・ビラの配布(公約等を記した政治活動用)</li> <li>・飲食物の提供</li> <li>・選挙に関する署名運動</li> <li>・氣勢を張る行為(自動車・自転車を連ねたり、隊列を組んで往来等)</li> <li>・買収、供応(接待)</li> <li>・陣中見見舞い</li> <li>・人気投票の公表禁止</li> <li>・選挙後の挨拶行為(祝賀会、集会等)</li> <li>・個人のハガキで投票依頼</li> <li>・公務員、18歳未満の選挙運動</li> <li>・投票日当日の特定候補者への投票依頼</li> <li>※投票行動の促進は可(投票へ行こう)</li> </ul> <p><b>【インターネット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等ウェブサイトに掲載されている選挙活動の内容を印刷して配布すること</li> <li>・電子メールで投票依頼をすること</li> </ul>